

◇「4月・5月の全社一斉休暇」に伴う休業のお知らせ◇

誠に恐れ入りますが、弊社では有給休暇取得奨励日を設けさせていただいており、「4月・5月の全社一斉有給休暇日」を 4月30日(木)・5月1日(金) に設定しておりますのでお知らせいたします。ご繁忙の折、ご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。なお、御用の向きはお早めにご用命ください。

・ ・ 有給休暇取得奨励日とは ・ ・

ワークライフバランスの実現に向けて、従業員が有給休暇を取得しやすい職場環境を整え、休暇を取得することで連休となる日を有給休暇取得奨励日に設定しています。

ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご了承いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上